

## 令和8年度4月採用 信州木祖村「地域おこし協力隊員」募集要項

1. 募集人員 中山道戸原宿からの地域盛り上げ隊とそれに付随する業務（観光振興）1名
2. 活動内容
  - (1) 空き家空き店舗等の活用を通じて、中山道戸原宿に人を呼び込み、にぎわいを創出する活動
  - (2) 中山道鳥居峠の情報発信を強化し管理施設の有人化や物販等について具体化する活動
  - (3) 既存施設や空き店舗でイベントを開催し物販や飲食出店の採算を検証しつつ店舗活用について具体化する活動
  - (4) ホームページやSNS等を活用した広報発信
  - (5) 上記4つの活動とともに、それに付随する新しい取り組みにチャレンジ。村内の観光施設と地域の交通機関や宿泊施設を組み合わせた旅行企画を行う活動など様々な領域での活動に取り組む
3. 募集対象及び資格
  - (1) 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域等に生活の拠点がある方で、木祖村に住民票を異動し定住できる方
  - (2) 普通自動車運転免許を取得している方
  - (3) パソコンによる作業が可能な方
  - (4) 地方公務員法第16条に該当しない方
  - (5) 自治会への加入、地域の行事への参加ができる方
4. 主な勤務地（活動地） 一般社団法人 木祖村観光協会（村内一円）
5. 勤務日数及び勤務時間
  - (1) 勤務日数 週5日間
  - (2) 1日の勤務時間 7時間30分  
※8時30分から17時00分まで勤務を原則としますが、活動内容によって就業開始・終了時間が前後する場合あり。
6. 勤務形態及び期間
  - (1) 木祖村の会計年度任用職員として木祖村長が任用します。
  - (2) 任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。任用の期間は1年ごと更新でき、最長で3年間（令和11年3月31日）とします。
7. 報酬 月額232,000円（条例改正により変更の場合あり）年2回賞与あり。
8. 待遇及び福利厚生
  - (1) 木祖村役場職員として社会保険・厚生年金・雇用保険等に加入します。
  - (2) 村営住宅又は村が指定する住宅に入居していただきます。
  - (3) 活動に支障を及ぼさない範囲での副業が可能です。
9. 応募手続
  - (1) 応募受付期限 令和8年1月30日（金）【正午必着】

(2) 応募書類（提出された書類は返却いたしません）

・木祖村地域おこし協力隊員応募用紙

（木祖村 HP (<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>) よりダウンロード）

(3) 提出先 〒399-6201 長野県木曽郡木祖村大字藪原 1191 番地 1

木祖村役場産業振興課 商工観光係宛

## 10. 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考） 書類選考の上、随時応募者に結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接等） 第1次選考合格者を対象に「おためし地域おこし協力隊」と第2次選考を行います。日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。

(3) 最終選考結果については第2次選考参加者全員に文書で通知します。なお、選考経過については一切お答えできません。